

第1回 藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会

議事録(要旨)

日時：2021年(令和3年)7月1日(木)午後6時30分から午後8時30分

場所：藤沢市役所 本庁舎8階 8-1,2会議

委員出席者：川村委員長、間瀬委員、中島委員、長田委員、野口委員、黒川委員、
飯田委員、宮原委員、神原委員、奈良委員

オブザーバー：藤沢商工会議所 大嶋常務理事、企画政策課 三ツ井参事、市民自治推進課
森主幹(代理)、市民相談情報課 藤岡課長、総合市民図書館 市川館長、
青少年課 高橋課長、公園課 張ヶ谷課長、下水道総務課 近藤参事

事務局出席者：文化芸術課 井澤課長、齊藤課長補佐、上原上級主査、吉原主幹
企画政策課 岡主幹、小泉課長補佐、石丸上級主査
八千代エンジニアリング株式会社(齋藤、竹田、小川)

傍聴者：7名

- 議題：1. 開会(成立宣言)
2. 副市長あいさつ
3. 委員委嘱(机上配布)
4. 委員紹介
5. オブザーバー、事務局紹介
6. 会議の公開
7. 委員長選出(代理者指名)
8. 議題
(1) 委員会の趣旨説明
(2) 市民会館等の現状及び課題
(3) 市民会館等再整備のこれまでの経緯
(4) 今後のスケジュール
(5) その他

配布資料：次第

席次第

藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会設置要綱

資料1「藤沢市民会館等再整備基本構想策定までのながれ」

資料2「藤沢市民会館等の現状及び課題」

資料3「市民会館等再整備のこれまでの経過」

3-1「令和元年度藤沢市民会館等再整備事業庁内検討プロジェクト検討
結果報告書」

3-2「令和2年度藤沢市民会館等再整備事業庁内検討プロジェクト検討

結果報告書」

3-3 「令和元年度藤沢市民会館等再整備事業サウンディング型市場調査
結果報告書」

資料 4 「藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会他スケジュール」

■議事要旨

(1) 委員会の趣旨説明

- ・事務局より、「藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会設置要綱」、資料1「藤沢市民会館等再整備基本構想策定までのながれ」を説明した。

川村委員長	議題(1)につきまして、ご意見やご質問はございますか。 奥田公園駐車場の在り方や地域の浸水対策といった課題も含まれており、市民会館“等”という点が大きく、そういった幅広い視点、観点からの検討の必要性を痛感しています。 特にご意見なければ次に進みます。なお、随時質問は受けたいと思います。
-------	---

(2) 市民会館等の現状及び課題

- ・事務局より、資料2「藤沢市民会館等の現状及び課題」の説明。

(3) 市民会館等再整備のこれまでの経緯

- ・事務局より、資料3「市民会館等再整備のこれまでの経過」の説明。

川村委員長	多岐に渡る内容が含まれていると思います。 議題(2)(3)につきまして、ご意見やご質問はございますか。
中島委員	奥田公園は、面積の変更もあり得るということでしょうか。
事務局	都市計画決定しているため面積を縮小することはできませんが、位置の変更は可能です。
中島委員	建設費はそれを含めた額になるということですね。分かりました。
黒川委員	PPP/PFI手法とありますが、サウンディング型市場調査との関係があるのかお教えいただけますか。また、PPP/PFI手法を導入することによる課題があると思いますが、PPP/PFI手法の導入は確定なのか、それを含めてお教えいただきたいです。
事務局	PPP/PFI手法との関係については、サウンディング型市場調査において、事業化の可能性に関する意見を民間事業者から聴取していますが、今後採用する事業手法に必ずしも直接的に関係するものではありません。PPP/PFI手法を導入することで、民間ノウハウを活

	<p>用し、市の財政負担を減らせると一般的に言われております。現段階で PPP/PFI 手法の導入を約束したのではなく、最終的には来年度予定している基本計画検討の中で、導入可能性調査を行い判断することを想定しております。</p>
黒川委員	<p>ということは、我々が PPP/PFI 手法について検討する訳ではないということでしょうか。</p>
事務局	<p>導入について直接検討するというよりは、今後、導入するかしないかの判断のために、条件整理の面でご検討いただきたいと考えています。</p>
黒川委員	<p>今の時点でどうするかということではありませんが、整備後の市民参加や、芸術文化に対する市民の意欲を高めるという観点から、市民に対して、こういう施設ができるという広報が重要と考えます。その中で、PPP/PFI 手法ではなかなか経営面までの情報が見えにくくなる危険性を感じています。必ずしもそうなる訳ではありませんが、その危険性を含めて議論できると良いと理解しました。どのような広報を行っていくかの議論は必要であると思います。</p>
川村委員長	<p>ご意見のとおり、例えば大ホールの在り方、伝統ある市民オペラの舞台としてそのオペラを作り、また鑑賞する市民との直接的な対話の中でどのような施設が望ましいかが見えてくるものと思います。ここで議論したことを実現するために、PPP/PFI 手法を導入すべきか、という視点も必要かと思いますが、我々はどのような施設が望ましいかについて、まず議論を進めていければ良いと思います。</p> <p>他に何かございますか。</p>
間瀬委員	<p>平塚市でも新しい市民会館を PFI 事業で建替え中と思います。私が基本構想の段階で関わってきた中では、民間側のコストカットの関係などで、市の担当者がご苦労されていると聞いています。先ほどから委員長がおっしゃる通り、「市民と共につくるオペラ」というシティセールスの目玉になるようなものができるのか、ということが気になっています。劇場のハード面ではなく、劇場として市民と共に何をやっていくのかを我々が提言させていただき、それが PFI 手法で可能かどうかという視点で市の方でご議論いただければと考えます。これまで議論や検討を重ねかいてきた汗を、今後も生かしていけるような形になれば良いと感じています。</p> <p>札幌市にも新しい芸術会館があります。これは市が建てたオペラを中心とした市民会館です。スタートアップから専門家を呼びながらオペラもやり、現在では札幌の中心になりつつあります。札幌と</p>

	<p>藤沢は行政規模の点から比べられるものではないかもしれませんが、新しくなる市民会館で何をやるのか、これからの20年くらいを見据えて何をやるのかを皆さんと考えていきたいと思います。舞台の規模はどれくらいか、駐車場はあった方が良いかなど、色々な技術的な問題がありますが、ここではその前段階の議論をしたいと考えております。</p> <p>札幌の事例では、図書館とアートスペース、相談コーナー、メインホール（大劇場）が一体になっており、複合施設としては今回と同じであると思います。お時間があればご覧いただくと良いと思います。</p>
長田委員	<p>間瀬委員のお話に関連して、公民連携手法について、大きなイベントの時に2,000人規模だと一流の人が来てくれますが、市民会館として逸脱している規模だと思います。どのくらいの規模がよいかについては、民間企業としては営業利益を踏まえて考えると思います。一方、市民目線、市民の立場で適切な（大きすぎない）規模にすると、市民も活動しやすいし、気楽な感覚で市民会館に行けると思います。ただしその反面、一流のアーティストは来てくれない。どちらに振れば良いのかという点について、私自身の中でも決めていけないといけないと考えています。</p> <p>常識的に考えると1,200人規模の現市民会館と同規模が妥当と考えていますが、そういった面も含めて皆さんと議論していければ良いと思います。どこでどう折り合ったら良いのかが見えないことが多いので、具体的にその判断材料を提供いただきたいです。</p>
飯田委員	<p>私は専門的な手法についてはどうとは言えませんが、市民の参加意識が重要と考えております。できる限り市民の意見を取り入れ、活動の場を確保すること、主体的に参加できる場についてご議論できると良いと思います。</p> <p>市民ワークショップは、どのようなテーマ・内容で行っていくのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>市民ワークショップのテーマは確定していませんが、現時点では、第1回では、エリアをどのように捉えているのか、どのような場所にしたいのか、という点についてご意見をいただきたいと考えています。</p> <p>2回目以降は、複合化であったり、藤沢らしさなどについて考えながら、大事にしたい要素について話し合っていたきたいと考えています。</p> <p>3回目では、対象エリアの現状の配置についてどのように捉えているのかなどについて、話し合っていたきたいと考えています。</p>

	最終的には4回目で素案の内容について説明し、市民自らがどのような活動をしていきたいかについて、話し合っただけのように検討しているところです。
飯田委員	市民ワークショップで得られる意見は大変貴重だと思います。
川村委員長	私の方から1点お伺いしたいです。感染症対策について、新型コロナを踏まえてどのような施設対応が必要かという点についてです。本日の資料の中では、現時点で国からのガイドラインが示されておらず、今後感染拡大した場合は使用時間や使用人数を制限することで対応していくということですが、全国的にはコロナ以降にこうした施設の設計を行うのは本市が初めてのケースという認識でよろしいでしょうか。初めてのケースであれば慎重に考えていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。
事務局	資料3-2の2ページ目では庁内検討した内容を記載していますが、その後、技術的な見解については大手ゼネコンなどにもご意見をいただきながら、あくまで提案レベルであります。また、空調システムなどについて、統一的な規格などはできていない状況と聞いております。今後もコロナ以外でも感染症が出てくる可能性もありますので、新しい市民会館ではそういったことにも対応できるよう考えていきたいと思っております。
間瀬委員	<p>ガイドラインに関連して、障害者差別解消法に関しては建築の指針が出ています。ただし、国が法であり細かく決めてしまうと、自治体としては「あとはやらなくて良い」と判断をすることが懸念されています。障害者差別解消法では、サイトラインを、車いす席の前席の人が立っても見える配置にするという指針が出ていますが、かなりハードルは高いです。新国立競技場でその事例があるので、見るのを楽しみにしているところではあります。</p> <p>劇場については、感染症が拡大した際は備品類で対応できるものがほとんどであると思っております。例えば、劇場については、隣の席を空けて半分の収容にするというのが国の指針になっていますが、建築の基準としてはほとんどなかったと記憶しています。</p>
川村委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではよろしいでしょうか。これからの議論の中でもご意見をいただきたいと思っております。</p>

(4) 今後のスケジュール

- ・事務局より、資料4「藤沢市民会館等再整備基本構想策定検討委員会他スケジュール」の説明。

川村委員長	議題（4）につきまして、ご意見やご質問はございますか。
間瀬委員	パブリックコメントは、基本構想の素案についてかけるという認識でよろしいでしょうか。
事務局	ご認識のとおりです。素案についてパブリックコメントをかけていくことになります。
間瀬委員	市民ワークショップは4回あり、特に素案の策定前の3回については、この委員会のメンバーも任意で聞かせていただくことは可能でしょうか。
事務局	一般の方の傍聴も受け入れるため、そういったご要望についても対応させていただきたいと考えています。

(5) その他

川村委員長	続きまして、議題（5）「その他」につきまして、委員の皆様から何かございますか。
事務局	今後、会議の開催方法のお知らせは、原則電子メールで行います。資料についても電子メールに添付いたしますのでご承知ください。
間瀬委員	この会議はリモートで行うという可能性はありますでしょうか。
事務局	東京での感染拡大状況も認識しておりますが、各自のリモート環境や、一定の集まりでの議論の必要性を踏まえ、基本的に対面での開催を考えています。ただし、状況が悪化してきた場合には、再度検討したいと考えます。
川村委員長	私も基本的には集まって議論した方が良いとは思いますが、ただし、ZOOMであれば参加できる、という場合もあり得るかと思しますので、ZOOMと実会議の併用についても考えていただくと良いと思います。
黒川委員	短い期間での議論となりますので、例えばメーリングリストを作成して意見交換することもできると思いますが、いかがでしょうか。
事務局	貴重なご意見として承ります。ただし、会議の透明性の確保や、

	<p>意見を集約するに至った経過が不透明になる懸念もあると思います。委員の方々同士のやりとりも一定程度あっても良いと思いますが、結論に至った経過を見えるようにすべきだと思いますので、何かしらの方法があれば検討させていただきます。</p>
川村委員	<p>会議の透明性という点は確かに必要と思います。この会議は公開ということであれば、ZOOM併用でというのも難しいのかもしれませんが、また検討していただければと思います。</p>
飯田委員	<p>新型コロナの感染状況も重要であると思いますが、私がこの場に来ている意図としては、どういう経緯で、もっと言えばどういう表情で発言されているのかという点も大事であると考えています。メールではそういった背景の情報が欠落する場合がありますので、慎重に考える必要があると思います。</p>
川村委員長	<p>ありがとうございました。今のご意見も踏まえ、事務局で検討していただければと思います。</p>

以上